

平成28年11月24日
県民生活課
担当者 山崎
内線電話 3882
直通電話076-225-1387

平成28年度「犯罪被害者週間」におけるキャンペーンの実施について

1 実施目的

犯罪被害者やその家族、遺族の方々が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、再び平穩に暮らせるようになるためには、地域の人々の理解と支援が重要であることから、「犯罪被害者週間」に合わせて、キャンペーンを実施することにより、犯罪被害者等が置かれている状況などについて県民の理解を深める。

2 日時・場所

平成28年11月25日（金）午後3時から午後4時まで（約1時間）

金沢市香林坊1丁目1番1号 香林坊アトリオ広場及び周辺

3 実施内容

- (1) 県警音楽隊によるミニコンサート（アトリオ広場：雨天中止）
- (2) 通行人等にリーフレットや啓発グッズ等を配布して広報啓発を実施

4 参加者

石川県（県民生活課）、金沢市（人権女性政策推進課）、警察本部（県民支援相談課、県警音楽隊）、金沢中警察署、公益社団法人石川被害者サポートセンター、日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）、石川県防犯協会連合会 約45名

○ 参考

犯罪被害者等基本法成立の平成17年12月1日にちなみ、毎年11月25日から12月1日までの1週間が「犯罪被害者週間」に定められた。当該週間に合わせて、集中的に犯罪被害者等支援に関する啓発活動を実施するものであり、本年度は「犯罪被害者週間」の初日（11月25日）に開催するもの。